

令和6年度 札幌市児童会館管理運営業務報告書

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 統括事項に対する取り組み

(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

「街とともに未来を育む人づくり」の基本方針に則り、全ての児童会館において子どもの意見集約およびそれらを反映した事業を意識的に実施した。実施回数や参加人数等の数量にこだわることなく、より子どもたちの意見や要望に沿うことを重視する等、事業の質に焦点を当てながらも、提供する事業内容に偏りがないように留意することで多様な体験活動を実施した。

また、管理職主導のもとエリアマネージャーや館長職を中心に取り組み内容の適性や効果を都度検証・分析する取り組みを行い、適宜修正と更新等の反映を行いながら、子どもがより活躍できる機会を重視し事業を推進することができた。

加えて、第三者からの視点や意見を積極的に取り入れることで、事業内容の強化に努めた。具体的には、外部関係機関との連携や大学との共同研究等を通じて「あそび」の効果や専門性を言語化および可視化する取り組みを進めたことで、誰からも必要とされる内容の事業提供につながったとともに、施設や職員の役割について改めて理解を深める機会となった。

管理面においては人材育成および人材の確保について重点的に取り組みを進めた。人材育成については、階層別研修の体制確立や社会課題に沿った研修テーマを拡充し、職員全体の基礎力向上を図ったほか、上長における人材育成意識の確立を目的としたリーダーシップ研修の推進等を行ったことで館長職のスキルアップやマネジメント力強化につながった。人材の確保については、採用行動の範囲の拡充や応募者目線に立ったスケジュール策定等を行い、無期有期間問わず期中における職員採用に注力した。その結果、正規職員ならびに有期雇用職員の採用者数が前年度を上回り、基準配置に沿った人員の確保につながったと考える。

<重点目標への取り組み>

① 青少年活動支援事業

子どもたちが安全に過ごせる居場所づくりや、事業を通して子どもたちの自立を促進することを目指し取り組んだ。中・高生夜間利用等運営事業ふり→たいむにおいて、清田ブロックでは、学校と連携を図り近隣の高校を訪問した。けん玉等を通して遊びながら関係構築を図り、ふり→たいむの広報活動を行った。

子ども運営委員会では、多くの児童会館で子どもたちが地域のお祭りに参加し、看板を作成したり、実際に当日スタッフとして活動する等、子どもたちにとって地域の方と関わり、役割を全うする体験の機会となった。

② 体験機会創出事業（あそびのフェス等）

子どもたち一人ひとりが主役となれるような事業展開に努め、地域ごとのニーズや資源を活かし、伝統文化や自然体験、創作活動、スポーツ等、多様なプログラムを工夫しながら実施することで、子どもたちの興味関心を引き出し、自発性や創造力を育む場として機能させた。また、地域住民や団体、ボランティアとの協働により、子どもたちが地域の大人とのつながりや、支えられている実感を得る機会ともなり、地域全体で子どもの育ちを支える環境づくりにも寄与した。子どもたちが自分の「得意」や「好き」を見つけ、自信を持って輝ける体験を重ねることができたことは、今後の事業展開にもつながる実践となった。

③ 施設管理運営事業

利用者にとって安全・安心で使いやすい施設づくりを目指し、施設管理運営事業の質の向上に取り組んできた。日々の清掃・点検の徹底や設備の適切な維持管理を通じて快適な環境を提供し、利用者の声を反映した施設改善を進め、バリアフリー化や多様なニーズへの対応も強化してきた。

また、施設職員の研修実施によって、利用者満足度を高める運営体制を整え、地域との連携を意識した施設運営を目指し、協働の場としての機能強化を図った。

(2) 平等利用確保に向けた取り組み

児童会館の設置目的や果たすべき成果を念頭に置き、常に利用者の立場を考えた運営を行うと同時に、全ての利用者が平等に安心して利用することができる環境づくりに向け、統括責任者の指示・指導の下に平等利用確保に向けての取り組みを行った。また、平等利用の原則を維持しつつも、画一的で事務的な運営にならないように市民からのご意見、アンケートから利用者からの声を振り返り、業務に活かした。

(3) 地球温暖化防止対策

札幌市環境行動マニュアルに基づき作成した職員環境行動マニュアルに沿って行動実践を行った。環境教育をテーマに外部講師による職員向けの研修を実施した。日常活動のなかで、子どもたちにどのように伝えていくかも踏まえて、環境配慮行動の啓発につながる学びとなった。また、札幌市水道局と連携し、本来は埋め立て処分をする水道メーターのガラスを工作に用いて、ガラスの再利用を実施した。イベントや各児童会館においても、写真立てやペーパーウェイト等の工作をつくり、水道メーターのガラス再利用の取り組みを実施した。

2. 総括管理業務の実施

(1) 管理運営組織の確立

人材育成および人材確保の強化をもって組織の強化に努めた。

人材の育成にあたっては、職員研修の内容を昨年度から大幅に刷新し、取り組みを行った初年度となった。具体的には、入社5年までの職員に対して提供する研修内容を体系的に定めた階層別研修の導入を行ったほか、リスクマネジメントや子どもの権利等直近の社会の動向に応じた研修機会の提供等を踏まえた研修計画とし、児童会館を取り巻く環境の変化に柔軟かつ適切に対応できる職員の育成を図った。また、無期有期間わず、自身の志向に沿い参加を判断できる研修機会を整えることや、各職員の課題等を聞き取る機会を細かに設定することを通じて、職員の離職防止につながる取り組みにも注力した。

人材の確保にあたっては、昨年度から引き続き、求人媒体の活用その他、企業説明会や地域の求人イベント等にも積極的に出向き、求人者との接点を増やすことを通じて多くの応募を得ることに注力した。加えて、採用行動においても面接日時を設定を柔軟に行うことや会場を市内各地を行う等、応募者目線の取り組みにも配慮するよう努めた。

(2) 管理水準維持向上に向けた取り組み

社内イントラツールやグループウェアを活用することで情報伝達や事務作業にかかる時間の短縮を図る等、業務効率の向上に努めたほか、職員会議、担当別会議、プロジェクト会議等の各会議体を適切に運用することを通じて組織内の情報共有を図った。

また、事故への対応等については、事故原因を追求し、情報共有を行い再発防止に努めるとともに、担当責任者、監督者の不在時についても、迅速な対応と報告・連絡ができる体制を整えた。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

各業務ともに、毎月末に業務完了届を受け取り、確実な業務検査を実施した。また、日常業務においては定期的に履行確認を行い、適切に業務が遂行されているかの確認を実施した。また、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう十分な注意を払った。

※第三者委託業務実施状況・・・【別紙1】

(4) 札幌市および関係機関との連絡調整

「札幌市児童会館運営協議会」については、令和6年7月2日（火）および令和7年1月28日（火）の2回開催した。また、各児童会館の管理運営にあたっては、学校や町内会、まちづくりセンター等各種関係機関との協力体制を確立し、適宜連絡調整を行った。

<令和6年度 児童会館運営協議会>

開催回	協議・報告内容
第1回 <日時> 令和6年7月2日（火） 午前10時00分～12時00分 <場所> 札幌市生涯学習センター ちえりあ	・ 令和5年度事業報告について ・ 令和6年度事業計画について ・ 札幌市からの報告事項 ・ 意見交換 災害時における子どもの居場所づくりについて
第2回 <日時> 令和7年1月28日（火） 午前9時30分～11時30分 <場所> 札幌市生涯学習センター ちえりあ	・ 令和6年度（上半期）事業報告について ・ 令和6年度 利用者アンケート結果について ・ 札幌市からの報告事項 ・ 意見交換 児童館ガイドラインの改正について
<運営協議会メンバー> 井出 智博 氏 （北海道大学准教授） 加藤 貴子 氏 （光塩女子短期大学教授） 千葉 一博 氏 （小学校校長会会長） 竹村 真奈美 氏 （札幌市南区小学校PTA連合副会長） 松田 定雄 氏 （札幌市稲積連合町内会） 浅山 信乃 氏 （札幌市子ども未来局子ども育成部長） 矢吹 英孝 （さっぽろ青少年女性活動協会）	

(5) 財務

指定管理者として、また公益財団法人として、その自覚と社会的責任を果たすべく、コンプライアンスを徹底し、当財団の処務規定および財務規程に則り、適正に資金管理を行った。また、管理費用等の適切な管理のため財団が定める財務規程に基づき、定期的な内部監査のほかブロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を行った。

(6) 苦情対応

電話やホームページ上の問い合わせメールにおいては、市民から寄せられた全ての要望・苦情等を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応に努めた。寄せられたご意見は職員間で共有し、状況の確認を十分に行った。再発防止に努め、利用者の満足度向上につなげた。また、職員の対応力を高めるために、内部研修を行った。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

年間事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類および統計資料等、いずれも計画通りにデータ保存を行った。また、札幌市の業務検査に対し、誠実に対応した。

セルフモニタリングについては、利用者アンケートを実施し、児童会館のサービスに対して満足しているか等の効果を測定を実施し、改善点を踏まえ運営方法を分析した。子どもの権利に関する設問も加えて、意識調査を図った。

※アンケート調査結果・・・【別紙2】

3. 施設・備品等の維持管理に関する業務

(1) 維持管理業務

①総括的事項

利用者の安全確保および市民サービスの向上を目的に日常点検による危険個所の早期発見に努めた。維持管理作業にあたっては、利用者や近隣住民に支障がないよう時間帯や作業内容に配慮するとともに、事前に適切な周知を行った。また、高度な作業を要する維持管理作業等は、法令に従い要件を満たす有資格者へ依頼、またはその指示、命令のもと作業を実施した。

また、活動中の事故やケガ、施設の維持管理上の賠償責任に対しては、適切に各種保険へ加入し、その必要時には速やかに対応した。

②施設、設備等の維持管理

ア 清掃業務

施設の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の計画清掃は専門の清掃会社等に委託し実施した。また、廃棄物収集処理についても、定期的に収集、処理を行った。

イ 警備

夜間や年末年始を含めた休業日等の警備等主たる警備業務は専門の業者へ委託し実施した。また、事故や自然災害等不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備し、その対応に備えた。

ウ 保守点検

設備点検については、以下の項目ごとに沿い実施した。消防設備点検等専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。

<保守点検業務>

・パッケージエアコン・暖房機器・自動ドア・エレベーター・受水槽・地下貯油槽

エ 修繕

施設の修繕業務については、関係部局と連携し慎重かつ迅速な対応を行った。また、職員が公共施設保守点検技士を取得し、職員に対して施設の定期点検の方法、ポイントについて伝達する機会を作り、施設の安全性確保を進めた。

※修繕工事実施状況（児童会館）・・・【別紙3】

オ 備品管理

利用者の活動に支障が生じることをないように、適宜職員による保守点検を実施した。故障箇所等を発見した際は、使用簿に基づき札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは入れ替えを行った。

カ 駐車場管理

場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等を設置した。また、利用者の協力を得ながら入り口付近や駐車場内での渋滞防止および歩行者の安全確保に努めた。

キ 外構緑地管理

美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および草刈り、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。

(2) 防災計画

自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先に考え、防災計画および避難訓練等を実施した。避難訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回実施した。災害時には明確な役割分担で行動できるよう、防災マニュアルの整備や、安否確認システムによる職員の安否確認、防災物品を施設内に常備し、災害時には必要な物資が迅速に使用できるよう物品の設置を行った。各児童会館では安全計画を立て、緊急時には迅速な対応ができるような仕組みを整備した。

※災害およびその他の事故等の発生状況・・・【別紙4】

4. 事業計画及び実施に関する業務

(1) 児童の健全育成等に関する業務

①企画業務

ア 地域連携事業

地域連携事業を実施する会館が多く見られ、お祭りや自然体験活動等のほかにも、SDGsに配慮した事業等各児童会館が工夫をして事業を実施した。

< 具体的事業（抜粋） >

- ・「豊平川の冒険～身近な豊平川を知ろう～」(中央区児童会館)

地域に拠点がある企業の協力を得て、身近にある豊平川に実際に入り、生息する生き物や植物を観て触って自然を学ぶ体験活動を展開した。

- ・「東区児童会館まつり2024～バラエティステージショー」(東区児童会館)

アリオ札幌にて東区児童会館のステージ発表と各館の紹介動画の放映を行った。子どもたちは、さまざまな日常の取り組みの成果を発表し、児童会館についての理解を深め認知度を高める機会となった。

- ・「南の沢・ペア館連携事業」札幌市キャンプごっこ(南区児童会館)

晴天に恵まれ、自然の中に生息する生き物や植物を観察し、非日常的な自然体験活動となった。また、他館の子ども同士で交流を深めることのできる異年齢交流の場となった。

- ・「第20回アイスクャンドルin西宮の沢」(西宮の沢児童会館)

手稲区の富丘宮の沢地域で行われた冬のふれあいまつり2024にてアイスクャンドル点灯式が行われた。暖冬のため、出来上がっていたものが全部溶けてしまったり、直前まで地面が出ている状況で実施自体が危ぶまれたが、無事に実施することができた。

- ・「フレフレ！ZOO！」(希望会館)

企業の協力を得て、さつまいもや人参等の種を提供いただき、作物を育て、育てた作物は円山動物園の動物に提供した。作物を食べた動物の糞からできたたい肥からさらに作物を育て食物連鎖やSDGsについて学ぶ機会となった。

イ 地域ボランティア受け入れ

地域との連携を強化し、ボランティアの得意分野を活かした多様な活動機会を提供することができた。子育てサロンや読み聞かせ事業、祭り等の地域交流事業や工作会等での活動に協力していただいた。

ウ 子どもの意見を反映した事業運営

子どもたちの声を大切にすることで、より実践的で充実した活動を実施することができ、子どもたちが自らの意見を表現し、活動に参加することで自己肯定感を高め、学びや成長の機会を得ることができた。また、子ども運営委員会主催のイベント実施やアンケートで意見を集約する等、子どもの意見を反映したルール改正や日常活動の充実を図ることができた。

エ 自然体験活動

地域を巡る街探検や公園等での屋外活動、畑作業、北海道の特色を生かしたスノーキャンダル制作や雪遊びを行った。昆虫採集やいきものさがし、作物や植物を育てる経験を通して身近な自然に触れ合った。また、札幌市青少年科学館と連携し、金星と木星の観測を行う等の天体観測を実施する館もあり、体験活動の充実を図った。

②日常業務

ア 広報活動

児童会館の役割や機能について認知度の向上を目指し、各種広報活動を展開した。地域に向けて、紙面おたより、パンフレット、ホームページ、ブログに加えて、見守りシステムでの日常活動、行事の周知・報告を行った。児童クラブの保護者に会館での様子や出来事について知ってもらう良い機会となった。

イ 来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用時間や方法に関して、広報物や掲示板、ホームページで周知した。また、虐待、いじめ、不登校、子育て環境等の社会課題に対し、健全育成の視点をもって児童会館特有のアプローチを行った。障がいのある児童は保護者と職員による見学相談を実施するとともに、利用を通して信頼関係の構築を図った。また、虐待や貧困等の課題を抱える児童においては、変化や違和感を早期に察知し、保護者や学校等関係機関との連携を強化することで、全ての利用者にとって安心安全な環境を提供した。

※札幌市児童会館利用状況・・・【別紙5】

※各児童会館年間報告書・・・【別紙6】

ウ 放課後児童クラブの運営

児童の健全育成を図るため、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを第一に、異年齢交流や集団遊びを通じて、思いやりや協調性を育む支援を行った。また、日常生活に必要な習慣を身に付けられるよう、日々の関わりの中で丁寧な指導を行い、子どもたちが自立心を育みながら、安心して成長していける環境づくりを推進してきた。また、見守りシステムを活用し、お知らせや事業情報等を迅速に配信できるような体制を整えた。

※児童クラブ入退会状況・・・【別紙7】

エ 放課後子供教室の運営

「街とともに未来を育む人づくり」という理念のもと、地域社会と連携しながら子どもたちの豊かな成長を支える取り組みを推進してきた。地域の大人やボランティアとの関わりを通じて、多世代交流や地域理解の機会を創出し、子どもたちにとって学びと育ちの場となるよう努めている。また、学習レシピを用いた遊びや体験活動、学習支援等、多様なプログラムを提供することで、子どもたちの自主性や社会性を育むとともに、地域全体で子どもを見守る体制づくりに努めてきた。

<学習レシピ実施件数>15,829件（199館）

オ 中・高校生の利用促進に係わる業務

中高校生の放課後の居場所として、バスケットボール等の余暇活動の提供や、相談業務を行った。中高生プロジェクトでは、リーフレットやポスターを作成し中学校へ配付した。児童クラブ終了後も児童会館を利用できるよう、小学6年生を対象に広報した。また、清田区内の高校に出向き、学校と連携を図ながら高校生のニーズを探り事業展開した。さらに、若者支援事業課と連携を図り、中高校生の居場所としての環境づくりに努めた。

※中・高校生利用状況・・・【別紙8】

カ 子ども運営委員会に関する業務

子どもたちが自分たちの意見を反映させ、積極的に関与することで、リーダーシップや協力の精神を育み、自らの意見やアイデアを出し合い、イベントやプログラムの企画運営に携わった。子どもの意見や提案を尊重し、事業運営に反映させることでより充実した活動を提供し、子どもたちのやりたいことを実現するための事業展開を行った。

※子ども運営委員会実施状況・・・【別紙9】

(2) 子育てサロン事業に関する業務

乳幼児とその保護者が安心して集い、交流できる場を提供し、地域の子育て支援を推進してきた。保護者同士の情報交換や、保育士や保健師による子育てに関するアドバイスの場をつくり、育児相談対応等を行なう中で抱えていた不安や疑問を解消し、親育ちの一助となるよう努めた。

<具体的事業（一部）>

- ・健康教育講座（柏丘児童会館）
- ・Let'sリトミック（平岡みどり児童会館）
- ・だっことおんぶ講座（桑園児童会館他）
- ・歯磨き講座（新発寒児童会館）
- ・ハンドマッサージ&ハーブティー（厚別東児童会館）
- ・親子でヨガ（真駒内五輪児童会館）
- ・ベビーマッサージ教室（新琴似児童会館）

- ・その他季節行事（ひなまつりやハロウィンパーティ、クリスマス、節分等）や工作会・読み聞かせ事業は都度各館で実施した。
- ※子育てサロン実施状況・・・【別紙10】

(3) 交流事業（東雁来児童会館・中央児童会館）に関する業務

東雁来児童会館では、多世代交流を通じて次世代の子どもの成長を促すことを目的に文化展を実施した。作品数も増加し、募集前から作成している小学生や、保護者の方、地域の方の参加も定着してきている。また、地域事業の参加増加により、子どもたちの頑張りを地域のみなさんから称賛いただき、地域とのつながりができていた。

中央児童会館は、0歳～18歳対象の自由来館事業（出張児童会館）と週2回実施の出張子育てサロン事業を実施した。一定数利用者がおり地域利用者の居場所となっている。また、今年度は地域4大事業の全てを実施することができ、地域事業の盛り上がりをみせていた。

※東雁来児童会館交流事業実施状況・・・【別紙11】

※中央児童会館地域連携事業実施状況・・・【別紙12】

(4) その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務

①小学校等との併設館での取り組み

学校や地域との情報共有や連携を密に行い、児童の生活や学習を支援する体制の構築を進めてきた。放課後には、児童を円滑に受け入れ、安心して過ごせる居場所としての機能を果たすとともに、学習支援や遊びの場を提供することで、子どもたちの健やかな成長を見守ってきた。また、学校行事や地域のイベントに協力・参加することで、子どもたちの社会性や協調性を育む機会とし、教育と福祉が一体となった多様な活動を展開することにより、地域全体で子どもを支える体制づくりに努めてきた。

②こぐま座との一体運営

こども育成課こども劇場課連携事業として「かもくま祭×あそびのフェスティバル」を実施した。昔遊び等を通して、幼児から大人まで世代を超えて交流できる賑わいのある事業となった。地域の協力を得ながら一つの事業を作り上げる楽しさを経験したことがない世代へつなげ、人と人との繋がりとあそびの専門知識を伝え合える場として活用できた。

③合同行事

子ども運営委員会を中心に、あそびを通して子ども同士の交流を図ること、非日常の体験活動を目的に実施した。子どもたちの主体性を大切にしながら、地域内の公共・商業施設や、自然を生かした事業、他課の野外施設を利用した事業に取り組んだ。児童や保護者に対して、貴重な体験活動の場・交流の場を提供することができた。

※合同行事報告書・・・【別紙13】

5. 施設の利用等に関する業務

児童会館管理業務等仕様書に基づき、児童会館事業のない時間帯は占用利用として各部屋の貸し出しを行った。札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の内容のとおり、公的施設が暴力団に使用されないよう、利用前に十分な確認を行った。今後も地域の健全育成の場として活用いただけるよう、更にPR活動を含めて検討していく。

※利用料金収入状況報告書一覧・・・【別紙14】

6. 管理業務に付随する業務

ホームページについては、年齢や障がいの有無等に関わらず、全ての人が、ホームページで提供されている情報に問題なくアクセスでき、誰もが平等に利用することを可能とするため、令和4年3月末時点において、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」のウェブアクセシビリティ適合レベルAAに一部準拠している。